

## 5～11歳のコロナワクチン接種が努力義務になりました

今まで、5～11歳のコロナワクチン接種については努力義務ではありませんでしたが、オミクロン株の流行による感染拡大や、有効性・安全性等に関する情報を踏まえて、9月6日付で努力義務の適用となりました。

努力義務とは「接種を受けるように努めなければならない」という予防接種法の規定のことを言いますが、接種はあくまでも本人及び保護者の意思で接種するものであることには変わりありません。

### 《5～11歳のコロナワクチン接種実施医療機関》

接種場所	予約方法	接種日程
インター通り小児科 (伊達市松ヶ枝町 30-8) ※お電話では予約できません	※接種予約は直接医療機関へお願いします web予約(24時間受付) <a href="https://aikokai.atat.jp">https://aikokai.atat.jp</a>  QRコードはこちら→	日程 毎週 火曜日 受付時間 18:30～19:00

※コロナワクチン接種事業は、令和5年3月末までの予定です

<注意！>1回目接種から3週間後に2回目の接種となります。どちらか一方の変更はできません。1回目と2回目のどちらも都合のつく日程を各自ご予約ください。

## 5～11歳の追加接種(3回目)がはじまります

5～11歳で、初回接種(1・2回)を受け、5か月が経過した小児を対象に、3回目となる追加接種がスタートします。対象となる方に接種券を郵送しますので、接種を希望される方は直接医療機関に予約をお願いします。

- 対象者：5～11歳で、初回接種(1・2回)をしてから5か月以上経過したもの
  - 実施機関：インター通り小児科
  - 使用ワクチン：小児用ファイザーワクチン
  - 接種回数：1回
- ※接種日時、予約方法については上記「5～11歳のコロナワクチン接種実施医療機関」をご覧ください

### 《ワクチン接種の注意事項》

- キャンセルされる場合は、インター通り小児科へ直接ご連絡ください。  
密になるのを防ぐため、必ず予約した時間にお越しください。また、予約した時間より遅れる場合は、必ず医療機関へ連絡してください。連絡がない場合は、キャンセルとみなします。
- 風邪症状や発熱など、体調が優れない方は接種をお控えください。
- 接種券、母子手帳を忘れずにお持ちください。
- 新型コロナワクチン接種日の前後2週間は、他のワクチンを接種することはできません。  
ただし、インフルエンザワクチンは同時接種が可能です。

【お問い合わせ】 壮警町保健センター 健康づくり係 ☎0142-66-2340